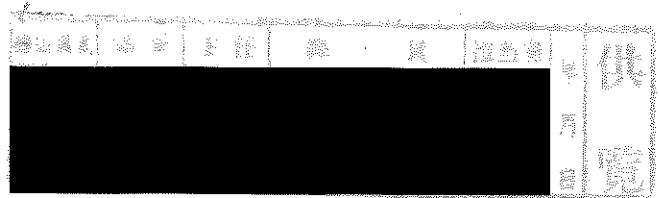


5) 復旧計画
書作成事例の提供依頼があり、
本書により郵送しました。

(事例: H17 函南町 平井)



平成 20 年 2 月 26 日



「復旧計画書」の作成事例について、写しを送ります。


送った事例では、全く平坦な場所を伐採しただけなので、植栽をするだけで復旧が図られる場所でした。

今回の伊豆山の場合、急傾斜の箇所は植栽する際には、別紙定規図 6 のような階段を切付けて植えていく必要があります。またすでに石積堰堤や丸太柵工など設置が終わっているものも計画に含めて、一覧表に整理してください。

全体の配置は、平面図（求積図をベースにしてください）としてまとめてください。参考に配置図案を添付しました。

最終的に「復旧計画書」として必要なものは、以下の内容となります。

- ① 鑑
- ② 工種一覧表
- ③ 平面図

担当 林地保全係 
電話 055-920-2173

復旧計画書 (151)

平成17年12月28日

静岡県東部農林事務所長 様

平成 _____ 日付け東農治第 _____ 号により通知のあった、森林法10条の2の違反行為に対する復旧について、下記のとおり復旧計画を提出します。

記

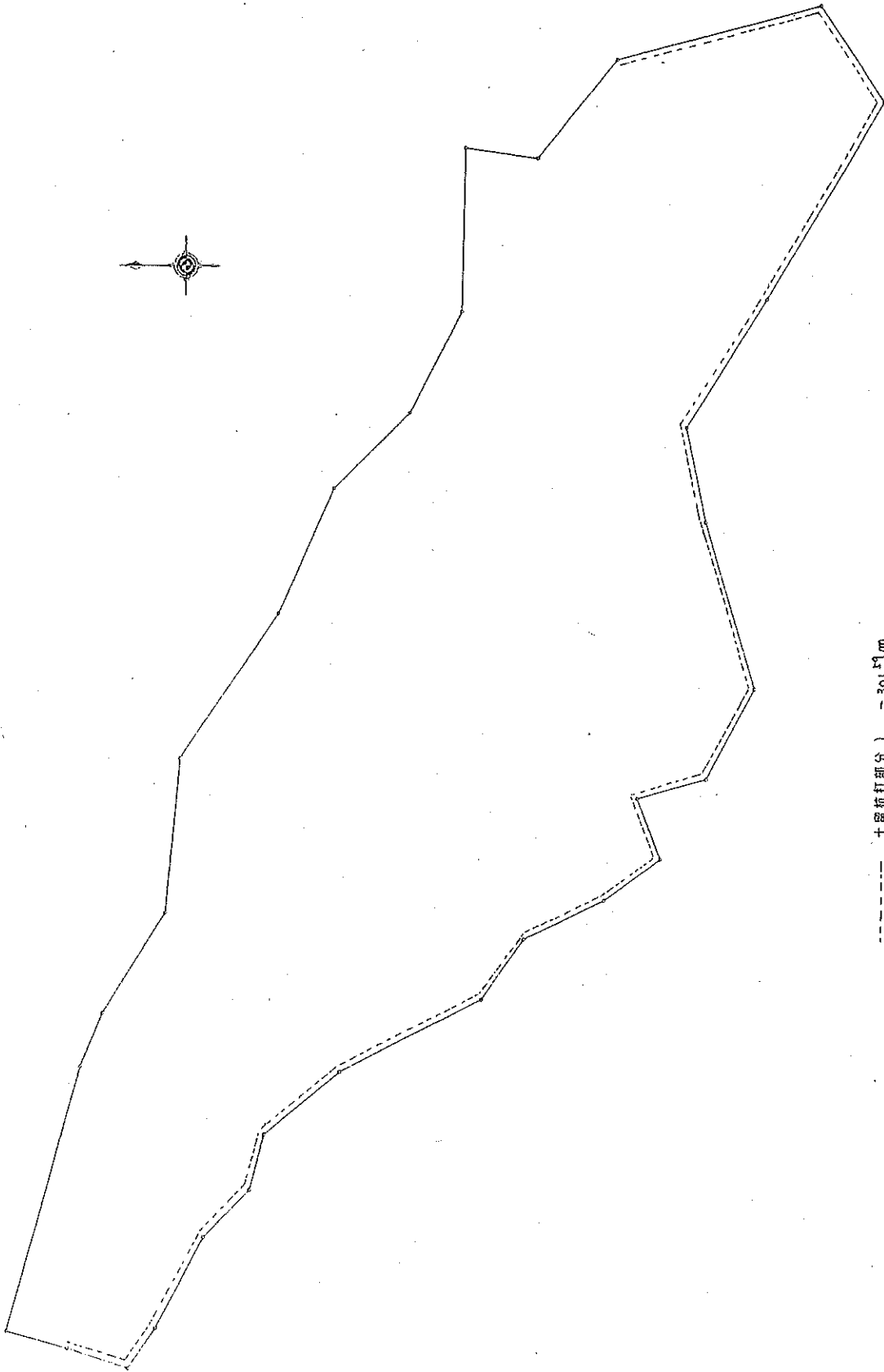
- 1 復旧場所 静岡県 _____ 番地
- 2 復旧面積 _____ m²
- 3 復旧計画の内容
 - ・ 区域外へ土砂が流出しないように、下記の土砂流出防止対策を実施します。
また、設置した施設が機能を発揮するために適切に維持管理します。
 - ・ 区域内については下記の植栽を行い、早期に森林への復旧を図ります。
また、植栽した樹木に関して適切な維持・管理を行います。
 - ① 柵工 L = 301.59 m
 - ② 植栽 樹種 くぬぎ・コナラ等 (H = 20~30 cm 程度 3,898本)

位置は別図のとおり

- ・ 工期
平成18年1月31日～平成18年4月20日
- ・ その他
柵工は1月31日から事前整備を始める。
植栽は3月中頃からとする。
復旧の完了後、復旧完了届けを提出し東部農林事務所の完了確認を受けます。

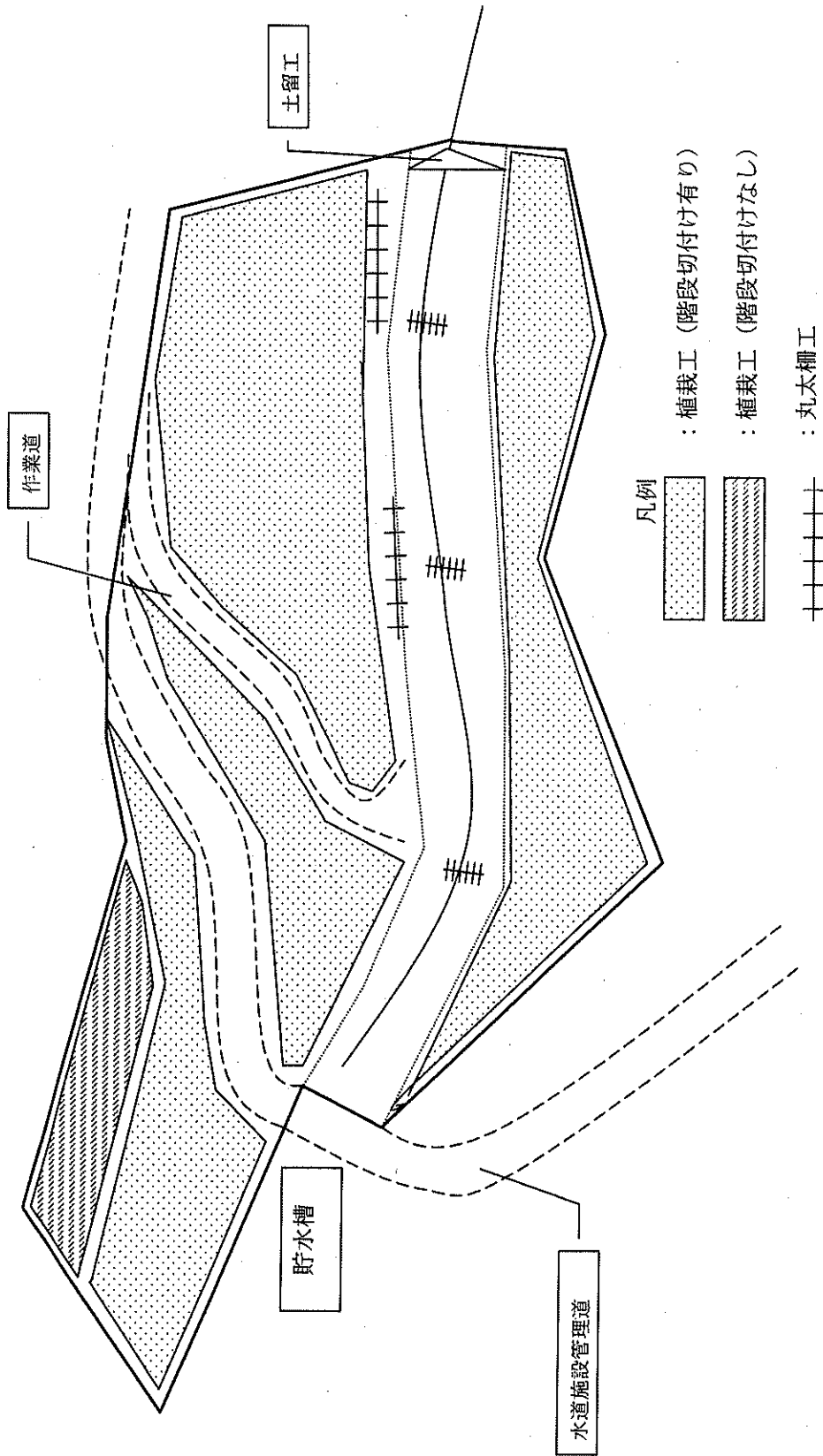
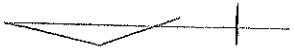
- 4 添付書類
計画平面図





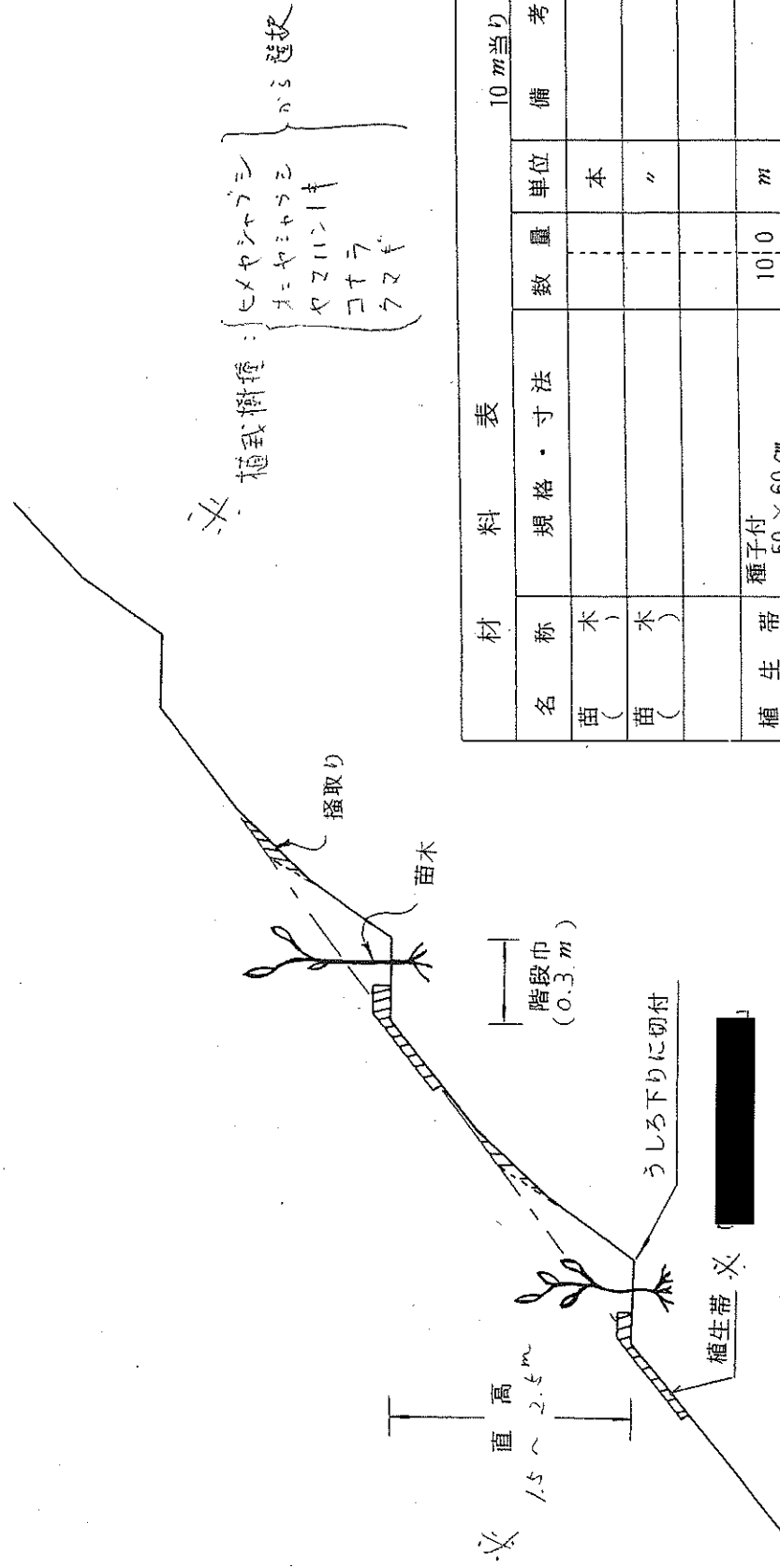
--- 土留打部分 $\approx 301.59 \text{ m}^2$

□ 植林部分 3.30 m^2 当1本
| $2,864.42 \text{ m}^2 / 3.30 \text{ m}^2 = 868.31 \text{ 本}$



治山工事定規図 6

定規図名	植栽工 (階段切付帯)	規格仕様	Aタイプ階段巾 0.3 m
------	-------------	------	---------------



材名	規格・寸法	10 m 当り		
		数量	単位	備考
苗木 (木)			本	
苗木 (木)			"	
植生帯	種子付 50 × 60 cm	10.0	m	
階段切付		10.0	m	